

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	4
議案第 2 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 6 号）	4
議案第 3 号 令和 7 年度矢板市国民健保険特別会計補正予算（第 2 号）	5
議案第 4 号 令和 7 年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	6
委員長報告	6
閉 会.....	6

1 日 時

令和7年12月3日（水）午前11時25分～正午

2 場 所

第一委員会室

3 出席委員（14名）

委員長	櫻井	恵二					
副委員長	齋藤	典子					
委 員	渡邊	英子	榎	真衣子	神谷	靖	
	石塚	政行	掛下	法示	宮本	莊山	
	高瀬	由子	関	由紀夫	小林	勇治	
	伊藤	幹夫	佐貫	薰	石井	侑男	

4 欠席委員

なし

5 説明員（23名）

- | | |
|--|---|
| (1) 総合政策課（1人）
①総合政策課長 村上 治良 | (7) 社会福祉課（3人）
①社会福祉課長 加藤 清美
②障がい福祉担当 岡 信乃
③生活福祉担当 森山 敦 |
| (2) 総務部（1人）
①総務部長 高橋 弘一 | (8) 幸齢課（2人）
①幸齢課長 相馬 香織
②地域支援担当 大澤 英勝 |
| (3) 総務人事課（1人）
①総務課長 佐藤 賢一 | (9) 子ども課（1人）
①子ども課長 斎藤 敦子 |
| (4) 財政課（3人）
①財政課長 矢板 洋
②財政担当 江連 将行
③管財序舎整備室 高瀬 智明 | (10) 健康増進課（2人）
①健康増進課長 松本 一裕
②国保医療担当 高瀬真由美 |
| (5) 税務課（2人）
①税務課長 高久 聰子
②市民税担当 田代 和子 | (11) 農林課（2人）
①農林課長 山下 征子
②整備振興担当 山崎 正嗣 |
| (6) 健康福祉部（1人）
①健康福祉部長 高橋 理子 | |

(12) 商工観光課（3人）

- ①商工観光課長 山口 武
- ②商 工 担 当 斎藤 隆之

③スポーツツーリズム連携室 山中 光男

(13) 教育総務課（1人）

①教育総務課長 佐藤 裕司

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲也 粕谷 嘉彦

8 付議事件

議案第2号 令和7年度矢板市一般会計補正予算(第6号)

議案第3号 令和7年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第4号 令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

9 会議の経過及び結果

【開 会】

○委員長（櫻井恵二） ただいまの出席委員は 14 名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会する。 (11 時 25 分)

○委員長 これより議事に入る。この委員会に付託された案件は、議案第 2 号から議案第 4 号までの 3 件である。

議案第 2 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 6 号）

○委員長 議案第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○財政課長（矢板洋）

（「補正予算書」の 1 ~ 6 ページ、「予算に関する説明書」 1 ~ 19 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 1 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○榊委員 「予算に関する説明書」の 13 ページの観光費のスポーツツーリズム推進事業について、問合せ件数が多いので追加計上との説明であったが、上限額の設定はないのか。需要があればさらなる予算の追加計上があるのか。

○商工観光課長（山口武） 現在のところ予算の上限額は設定していないが、令和 6 年度の事業開始から 2 年目となり周知も進み、この事業を利用し本市にお越しいただく方が増加している。この状況を見極め、令和 8 年度は事業開始から 3 年目を迎えることもあり、内部で補助額等の取扱いの検討を進めているところである。

○掛下委員 「予算に関する説明書」の 18 ページの小学校屋内運動場空調設備整備事業について、該当する小学校はどこか。

○教育総務課長（佐藤裕司） 泉小学校と片岡小学校である。

○掛下委員 残りの（屋内運動場の空調設備が整備されない）小学校はどこか。

○教育総務課長 東小学校、乙畠小学校、安沢小学校の3校である。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第2号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決された。

議案第3号 令和7年度矢板市国民健保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長 議案第3号 令和7年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長（松本一裕）

（「補正予算書」の7～9ページ、「予算に関する説明書」21～27ページにより説明）

○委員長 これより議案第3号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第3号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決された。

議案第4号 令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○委員長 議案第4号 令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長

（「補正予算書」の11～13ページ、「予算に関する説明書」29～33ページにより説明）

○委員長 これより議案第4号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（なし）

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

（討論なし）

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第4号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決された。

委員長報告

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託された案件は全て終了した。

委員長報告については、私に一任願えるか。

（異議なし）

○委員長 それでは、私に御一任願う。

閉会

○委員長 これで予算決算常任委員会を閉会する。

（正午）

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

予算決算常任委員会委員長